

令和8年3月19日

国立大学法人筑波大学  
学 長 永田 恭介 殿  
筑波大学附属病院  
病院長 平松 祐司 殿

筑波大学附属病院監査委員会

令和7年度第2回 筑波大学附属病院監査委員会報告について

筑波大学附属病院監査委員会規則第2条第1項に基づき実施した監査委員会の方法及びその結果について、以下のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法

筑波大学附属病院の医療安全管理体制及び特定臨床研究における業務の状況について、ヒアリングを行った。

- ・実施日時 令和8年2月3日（火） 16時58分～19時20分
- ・実施場所 ZOOMによるオンライン会議
- ・出席者 <委員>

柳田委員長、宮本委員、陰山委員、遠藤委員、村上委員、小池委員  
<病院対応者>

平松病院長、檜澤副病院長、和田医療安全管理部長、本間薬剤部長、  
山本臨床工学部長、中島放射線部長、古田医療品質管理部長、  
讃岐医療情報部長、橋本つくば臨床医学研究開発機構長、  
川崎病院総務部長

## 2 監査の内容

- (1) 医療安全管理責任者業務報告（檜澤副病院長）
- (2) 医療安全管理部業務報告（和田医療安全管理部長）
- (3) 医薬品安全管理責任者業務報告（本間薬剤部長）
- (4) 医療機器安全管理責任者業務報告（山本臨床工学部長）
- (5) 医療放射線安全管理責任者業務報告（中島放射線部長）
- (6) IC管理責任者業務報告（古田医療品質管理部長）
- (7) 診療録管理責任者業務報告（讃岐医療情報部長）
- (8) 治験・臨床研究の実施状況報告（橋本機構長）
- (9) 臨床研究中核病院チェックリスト（橋本機構長）

### 3 監査の結果

医療安全管理体制及び特定臨床研究における業務の状況について、管理者等からの説明聴取及び資料閲覧の方法により報告を求め、検証したところ、特段の是正措置はなく、適正な運営がなされているものと判断する。

以下について、指摘事項、講評及び意見とする。

#### (1) 前回委員会時の指摘事項及び意見に対する対応について

<指摘事項>

○なし

<意見>

○医療安全管理部業務報告について

- ・検査報告書確認システム（CITA）による重要報告への対応状況監査は、非常に効果的な取組である。

#### (2) 本審査委員会時の指摘事項、講評及び意見について

<指摘事項>

○なし

<講評及び意見>

○医療安全管理部業務報告について

- ・AI 読影機能は特性を十分に理解した上で使用し、最終的には人間が判断することを引き続き徹底していただきたい。

○医薬品安全管理責任者業務報告

- ・新規採用の医師であっても、院内ルールを理解して運用できるようにすることが重要である。

○医療機器安全管理責任者業務報告

- ・交代制勤務下においては、治療指示の履歴が確実に共有される体制を取ることが安全対策として有効である。

以 上